

平成 27 年度
事業報告書

自：平成 27 年 4 月 1 日
至：平成 28 年 3 月 31 日

公益財団法人
麻薬・覚せい剤乱用防止センター

目 次

(概況)

(各事業の実施結果)

I 公益目的事業

1 公益目的事業1 薬物乱用未然防止事業

1) 啓発普及事業

① キャンペーン事業

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及事業

イ 「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」

ウ 啓発資材の提供

② 薬物乱用防止キャラバンカー派遣啓発事業

③ 広報誌発行事業

2) 指導者養成事業

① 薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業

3) 国際協力事業

① 国連支援募金事業

4) 調査研究事業

① 石川助成金事業

2 公益目的事業2 医療用麻薬適正使用推進事業

1) がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会

II 収益事業

1) 啓発資材有償頒布事業

III 法人の運営

1) 理事会及び評議員会の開催

(概況)

平成 27 年度における公益目的事業 1 (薬物乱用未然防止事業)、公益目的事業 2 (医療用麻薬適正使用推進事業)、収益事業 (啓発資材有償頒布事業) 及び法人の運営に係る事業の概況は次のとおりである。

公益目的事業 1 の啓発普及事業については、キャンペーン事業は概ね計画通り事業を実施できた。

薬物乱用防止キャラバンカーを活用した訪問啓発事業については、厚生労働省の薬物乱用防止啓発訪問事業の一般競争入札に応募したが、前年度に続き落札することができなかった。このため、平成 25 年度に製作したキャラバンカー 1 台により、派遣地域を関東甲信越に限定した自主事業として平成 27 年 6 月から 28 年 3 月までの 10 か月間実施した。

また、広報誌発行事業においては、前年度に引き続き公益財団法人 J K A の補助が年 1 回の発行と限定されたが、薬物乱用防止に関する最新の情報を薬物乱用防止指導員等関係者に周知する必要があるため自主財源により年 2 回の発行を継続することとした。

指導者養成事業については、薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業をライオンズクラブ国際協会との共催事業であること及び開催に伴い収益事業の売上に資すること等を総合的に勘案し、前年度と同様に経費を自主財源で負担して実施した。

なお、福祉医療機構助成金及び厚生労働省委託費を原資とする薬物乱用防止指導員全国交流会議事業、薬物乱用防止中堅指導員研修事業は必要な資金のめどがたたないため休止とした。

国際協力事業 (国連支援募金事業) については、募金額が平成 26 年度の約 3,600 万円とほぼ同程度の約 3,560 万円となり目標額 (4,000 万円) を達成できなかった。

調査研究事業については、計画通り平成 27 年度は休止した。

公益目的事業 2 については、計画通り年間 12 回の講習会を開催し、約 2,480 人の参加者を得た。

収益事業については、ポスター、パンフレット、DVD、書籍などの啓発活動、啓発指導者研修などの資材の有償頒布を概ね計画通り実施した。

法人の運営については、事業計画通りに理事会 (平成 27 年 6 月 3 日、平成 28 年 3 月 8 日) 及び評議員会 (平成 27 年 6 月 25 日、平成 28 年 3 月 16 日) を開催し、事業計画、予算決算等財団の運営事項を審議した。また、阿部専務理事の死去に伴う後任専務理事選出のため臨時理事会を平成 27 年 11 月 4 日に開催した。

(各事業の実施結果)

I 公益目的事業

1 公益目的事業 1 薬物乱用未然防止事業

1) 啓発普及事業

①キャンペーン事業

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及事業

平成 27 年 6 月 20 日から 7 月 19 日までの 1 か月間を期間とする「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に厚生労働省、都道府県等とともに主催者として参画した。

運動に当たって、ウ啓発資材の提供で企画制作したポスター等の啓発活動資材を地域の活動拠点に送付・提供し、首都圏等の鉄道の駅への掲示、プロ野球、J リーグの球場でのメッセージビデオ放映への協力依頼等を実施するとともに、東京都において開催された中央大会（6 月 27 日新宿ステーションスクエア）に役職員 3 名が出席した。

また、各地における活動状況を、③の広報誌により報告した。

本運動には、全国 813 か所で、約 68,897 人が参加して街頭キャンペーンが行われた。

この運動と連携して、3) の「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金事業の募金活動を実施した。

イ 「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」

平成 27 年 10 月 1 日から 11 月 30 日までの 2 か月間、厚生労働省及び都道府県の主催で実施された「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」を後援した。

運動に当たって、ポスターの企画制作を行い主催者への納付を行った。

ウ 啓発資材の提供

薬物乱用防止マスコットキャラクターを活用した「ダメ。ゼッタイ」普及運動用ポスター及び「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」用ポスターの企画制作を行い、厚生労働省に納付して、都道府県等の地域活動団体に提供した。

また、薬物乱用の危険性を端的なメッセージにより効果的に訴える啓発メッセージビデオ（60 本）を製作し、プロ野球 12 チーム、J リーグ 45 チームに提供するとともに、街頭活動における配布用にマスコットキャラクターを活用したキズ絆創膏（約 22 万個）を作成し、都道府県等の地域活動団体に提供した。（公益財団法人 J K A 補助事業、日工組社会安全財団補助事業）

② 薬物乱用防止キャラバンカー派遣啓発事業

薬物乱用防止啓発キャラバンカー 1 台を関東甲信越地域の都県を対象に派遣し、主として小学校及び中学校における薬物乱用防止教育を支援し、啓発活動を行った。

申込受付はホームページを経由して行い、平成 27 年 6 月～平成 28 年 3 月までの派遣について 238 件の派遣申込みを受け、そのうち、区域外（有料）の 4 件を含む 124 件についてキャラバンカーの派遣を行った。派遣先は小学校 98、中学校 9、高等学校 1、地域イベント等 16 の合計 124 箇所、参加人員は 15,500 人であった。

③ 広報誌発行事業

ニュースレター第 93 号（平成 27 年 8 月）を 20,000 部発行し、薬物乱用防止指導員関係団体、賛助会員等に配布した。（公益財団法人 J K A 補助事業）

また、ニュースレター第 94 号（平成 28 年 3 月）を自主財源により発行し、薬物乱用防止指導員関係団体、賛助会員等に配布した。

④ 薬物乱用防止地域対話集会事業

平成 27 年度は休止した。

2) 指導者養成事業

① 薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業

ライオンズクラブ国際協会と共催で学校での薬物乱用防止教育の外部講師として活動する薬物乱用防止教育認定講師を養成する講習会を 46 回開催した。

事業について、内閣府、警察庁、文部科学省及び厚生労働省の後援名義を得て実施した。受講者総数は、4,022 名であった。

本講習会事業で養成した認定講師は、所属ライオンズクラブの活動として、平成 27 年度に 3,600 校以上を訪問し、30 万人以上の児童生徒に対して薬物乱用防止教育活動を実施している。（各ライオンズクラブからの聞き取りによる。）

② 薬物乱用防止指導員全国交流会議事業及び薬物乱用防止中堅指導員養成事業

平成 27 年度は休止した。

3) 国際協力事業

① 国連支援募金事業

平成 27 年 6 月 20 日から 7 月 19 日までの間、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と連携して街頭募金等の集中的募金活動を実施したほか、年間を通じて募金活動を行った。

集中的募金活動については、政府の薬物対策推進会議、関係各省庁の後援及び国連その他 44 団体の協賛を得て都道府県の実行委員会及び中学生、高校生等のボランティアの協力を得て実施した。

募金活動のため、募金箱（34,620 個）及びキズ絆創膏（約 22 万個）を作成し、都道府県実行委員会に配布した。

募金額（平成 26 年 12 月 16 日～平成 27 年 12 月 15 日）は、35,572,998 円であった。

平成 28 年 1 月 26 日、「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金適正化委員会を開催し、国連に対する寄付金額を 1,780 万円とし、都道府県実行委員会への配分金を総額約 650 万円とすること等を決定した。

4) 調査研究事業

① 石川助成金事業

平成 27 年度においては、引き続き休止した。

2 公益目的事業 2 医療用麻薬適正使用推進事業

1) がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会

事業計画通り、厚生労働省、公益財団法人日本薬剤師研修センター、都道府県等の共催により全国 12 か所で講習会を開催し、全体で 2,481 人の参加があった。なお、医師のみを対象とした講習会を岐阜県で開催した。

II 収益事業

1) 啓発資材有償頒布事業

事業計画通り、ポスター、パンフレット、DVD、書籍などの啓発活動、啓発指導者研修などの資材の有償頒布を概ね計画通り実施した。

売り上げは 37,734,677 円で平成 26 年度の 43,163,275 円及び予算額 (53,000,000 円) を下回った。

III 法人の運営

1) 理事会及び評議員会の開催

事業計画通り、事業計画、予算決算等財団の運営事項を審議する理事会 (平成 27 年 6 月 3 日及び平成 28 年 3 月 8 日) 及び評議員会 (平成 27 年 6 月 25 日及び平成 28 年 3 月 16 日) を開催した。また、阿部専務理事の死去に伴う後任専務理事選出のため臨時理事会を 11 月 4 日に開催した。

平成 27 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」については当該事項が存在しないので作成しない。

平成 28 年 6 月

公益財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター